

■ 手数料表

一 般 登 録 型	サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者	サ ー チ / ス カ ウ ト 型	サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者	再 就 職 支 援 型	サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
	求人受理時の事務費用	<u>1,000円</u> 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。		求人受理時の事務費用	<u>1,000円</u> 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。		就職を容易にするため の求職者に対する専門 的な相談・助言	着手金 <u>1,000,000円</u> 相談・助言終了時 <u>200,000円</u> 成功報酬 <u>50%</u> 手数料負担者は <u>関係雇用主</u> とします。
	求人受理後、求人者に 求職者を紹介する サービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる 賃金（内定書や労働条件通知書等に記載 されている額）の <u>80%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 （雇用期間が1年を超える場合は最大 1年間分）に支払われる賃金（内定書や 労働条件通知書等に記載されている額）の <u>80%</u> 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。		特定の条件による特別 の求職者の開拓やその ための調査・探索	着手金 <u>1,000,000円</u> 活動1日あたり <u>200,000円</u> 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる 賃金（内定書や労働条件通知書等に記載 されている額）の <u>50%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 （雇用期間が1年を超える場合は最大 1年間分）に支払われる賃金（内定書や 労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。		求人受理後、求人者 に求職者を紹介する サービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後1年間に支払われる 賃金（内定書や労働条件通知書等に記載 されている額）の <u>50%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 （雇用期間が1年を超える場合は最大 1年間分）に支払われる賃金（内定書や 労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。
	求人への充足に向けた求 人者に対する専門的な 相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる 賃金（内定書や労働条件通知書等に記載 されている額）の <u>80%</u> 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。						

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

■ 返戻金制度について

当事業所は返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、
手数料の全部又は一部を返戻する制度）を設けています。詳細は、原則として下記のとおりです。

退職時期	返戻金の割合
入社1ヶ月以内	返戻金 支払った成功報酬の100%
入社1ヶ月を越えて3ヶ月以内	返戻金 支払った成功報酬の50%

返戻条件等の詳細については、契約書または覚書の該当条項をご確認してください。

許可番号 13-ユ-080285
所在地 〒104-6214 東京都中央区晴海一丁目8番12号
晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟14階
事業所名 株式会社 三越伊勢丹ヒューマン・ソリューションズ 東京営業所

■ 手数料表

一 般 登 録 型	サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者	サ ー チ / ス カ ウ ト 型	サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者	再 就 職 支 援 型	サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
	求人受理時の事務費用	<u>1,000円</u> 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。		求人受理時の事務費用	<u>1,000円</u> 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。		就職を容易にするため の求職者に対する専門 的な相談・助言	着手金 <u>1,000,000円</u> 相談・助言終了時 <u>200,000円</u> 成功報酬 <u>50%</u> 手数料負担者は <u>関係雇用主</u> とします。
	求人受理後、求人者に 求職者を紹介する サービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる 賃金（内定書や労働条件通知書等に記載 されている額）の <u>50%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 （雇用期間が1年を超える場合は最大 1年間分）に支払われる賃金（内定書や 労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。		特定の条件による特別 の求職者の開拓やその ための調査・探索	着手金 <u>1,000,000円</u> 活動1日あたり <u>200,000円</u> 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる 賃金（内定書や労働条件通知書等に記載 されている額）の <u>50%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 （雇用期間が1年を超える場合は最大 1年間分）に支払われる賃金（内定書や 労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。		求人受理後、求人者に 求職者を紹介する サービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後1年間に支払われる 賃金（内定書や労働条件通知書等に記載 されている額）の <u>50%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 （雇用期間が1年を超える場合は最大 1年間分）に支払われる賃金（内定書や 労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。
	求人の充足に向けた求 人者に対する専門的な 相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる 賃金（内定書や労働条件通知書等に記載 されている額）の <u>50%</u> 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。						

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

■ 返戻金制度について

当事業所は返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、
手数料の全部又は一部を返戻する制度）を設けています。詳細は、原則として下記のとおりです。

退職時期	返戻金の割合
入社1ヶ月以内	返戻金 支払った成功報酬の100%
入社1ヶ月を越えて3ヶ月以内	返戻金 支払った成功報酬の50%

返戻条件等の詳細については、契約書または覚書の該当条項をご確認してください。

許可番号 13-ユ-080285

所在地 〒406-0008 愛知県名古屋市中区栄3丁目5番1号

名古屋三越栄店9階・8階

事業所名 株式会社 三越伊勢丹ヒューマン・ソリューションズ 名古屋営業所

■ 手数料表

一 般 登 録 型	サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者	サ ー チ ／ ス カ ウ ト 型	サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者	再 就 職 支 援 型	サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
	求人受理時の事務費用	<u>1,000円</u> 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。		求人受理時の事務費用	<u>1,000円</u> 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。		就職を容易にするため の求職者に対する専門 的な相談・助言	着手金 <u>1,000,000円</u> 相談・助言終了時 <u>200,000円</u> 成功報酬 <u>50%</u> 手数料負担者は <u>関係雇用主</u> とします。
	求人受理後、求人者に 求職者を紹介する サービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる 賃金（内定書や労働条件通知書等に記載 されている額）の <u>50%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 （雇用期間が1年を超える場合は最大 1年間分）に支払われる賃金（内定書や 労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。		特定の条件による特別 の求職者の開拓やその ための調査・探索	着手金 <u>1,000,000円</u> 活動1日あたり <u>200,000円</u> 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる 賃金（内定書や労働条件通知書等に記載 されている額）の <u>50%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 （雇用期間が1年を超える場合は最大 1年間分）に支払われる賃金（内定書や 労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。		求人受理後、求人者に 求職者を紹介する サービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後1年間に支払われる 賃金（内定書や労働条件通知書等に記載 されている額）の <u>50%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 （雇用期間が1年を超える場合は最大 1年間分）に支払われる賃金（内定書や 労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。
	求人への充足に向けた求 人者に対する専門的な 相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる 賃金（内定書や労働条件通知書等に記載 されている額）の <u>50%</u> 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。						

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

■ 返戻金制度について

当事業所は返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、
手数料の全部又は一部を返戻する制度）を設けています。詳細は、原則として下記のとおりです。

退職時期	返戻金の割合
入社1ヶ月以内	返戻金 支払った成功報酬の100%
入社1ヶ月を越えて3ヶ月以内	返戻金 支払った成功報酬の50%

返戻条件等の詳細については、契約書または覚書の該当条項をご確認してください。

許可番号 13-ユ-080285

所在地 〒810-0021 福岡県福岡市中央区今泉1-6-1

岩田屋三越今泉ビル5階

事業所名 株式会社 三越伊勢丹ヒューマン・ソリューションズ 福岡営業所